

# お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課  
朝日町ホームページ <http://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112  
朝日町携帯サイト <http://www.town.asahi.yamagata.jp> FAX 67-2117

## 朝日中学校吹奏楽部 第21回 ミニコンサート

- ▶日時 9月9日(土) 午後2時開演
- ▶場所 創遊館 ホール
- ▶入場料 無料
- ▶内容 第1部:コンクール曲  
第2部:映画音楽  
第3部:ポップス曲

少ない部員(9名)ですが、頑張っています。  
ぜひ聞きに来てください。

- ▶問合せ先  
朝日中学校 ☎67-2123

## 広域連携通学用バス需要調査運行開始のお知らせ

### ○谷地高前 19:45 発、朝日町役場前 20:58 着の便 を運行します

西村山地域1市4町及び県が連携し、夜間の高校生の下校手段の確保を目的としたバスの調査運行を実施します。高校生が部活動や補習等で帰りが遅くなった場合でも、保護者の迎え等に頼らずバスでの下校が可能となりますので、ぜひご利用下さい。なお、高校生に限らず、どなたでもご利用いただけます。

- ▶運行期間  
平成29年9月12日(火)～平成30年3月9日(金)
- ▶運行日 月曜日～金曜日の平日運行  
※祝日および年末年始(12月23日～1月8日)  
は運休
- ▶運行時刻

- ⇒河北町谷地高校前(19:45)
- ⇒寒河江バスターミナル(20:01)
- ⇒寒河江高校前(20:05)
- ⇒西寒河江(20:06)
- ⇒左沢駅前(20:30) ※JR左沢駅到着20:27
- ⇒朝日町役場前(20:58)
- ※その他停留所は、山交バスの停留所に準ずる
- ▶料金 山交バスの利用料金に準ずる
- ※山交バス定期券利用可
- ※山形直行バスの往復定期券、片道(朝日町行き)定期券利用可(寒河江バスターミナルおよび左沢駅前からの乗車時に限る)

- ▶問合せ先 政策推進課 地域振興係 ☎67-2112

## 第50回朝日町民グラウンドゴルフ大会

- ▶日時 9月24日(日) 雨天決行  
受付:午後1時～1時30分  
競技:午後2時～午後5時
- ▶場所 見晴らしの丘(西部公民館周辺芝生広場)
- ▶参加料 500円
- ▶申込締切 9月15日(金)

- ▶申込方法  
参加料を添え、創遊館内教育文化課・西部公民館・北部公民館(秋葉山交遊館)へ直接お申込みください。開催要項および参加申込書は上記申込先に準備してあります。
- ▶問合せ先 教育文化課 生涯学習係 ☎67-2118

## 第46回朝日町民バレーボール大会

▶日時 10月22日(日) 午前9時開会

▶会場 朝日町民体育館

▶参加資格 朝日町内に在住または勤務している方

▶競技規則

平成29年度(財)日本バレーボール協会6人制競技規則による。ただし、ネットの高さは男子2m30cm、女子2m10cmとする。使用球は男子5号球、女子4号球とする。

▶参加料 1チーム2,000円(1日保険料他)

▶申込方法

10月10日(火)まで、参加料を添えて創遊館・西部公民館・秋葉山交遊館へ申し込んで下さい(申込書はそれぞれの場所にあります)

▶問合せ先

朝日町バレーボール協会事務局 阿部

☎090-4553-0330

※なお今年度のママさんバレーボール大会は、12月10日(日)に開催予定です。

## 朝日町民登山～日本百名山紅葉の朝日岳に魅せられて～

▶日時

9月30日(土)

午前5時15分 創遊館集合(日帰り)

※天候等により予定を変更する場合があります。

▶参加対象 小学5年生以上の方 先着20人

※小・中学生の参加は保護者同伴とします。

▶コース

創遊館集合～古寺鉾泉口～古寺山～小朝日岳～古寺山～古寺鉾泉口～創遊館

▶参加料

大人2,000円 小・中学生1,000円

▶申込方法・期限

9月22日(金)まで

創遊館、西部公民館、秋葉山交遊館、役場総合産業課のいずれかに参加料を添えてお申込みください。

※現金書留による郵送での申込みも受付いたします。

▶問合せ先 朝日山岳会事務局(役場総合産業課内)

☎67-2111(代表)

## チェリアフェスティバル山形2017

▶テーマ あなたと私 違いを力に変えていく

▶日時 10月15日(日)

午前8時30分～午後4時

▶会場 遊学館(山形市緑町1-2-36)

▶内容

講演会、平成29年度山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰及び受賞者による活動内容発表会、アトラクション、ワークショップ、展示発表、県民交流コーナー

▶参加費 無料

▶託児

満1歳～就学前のお子さんを対象に15名まで  
※事前申し込みが必要(10月6日(金)まで受付)

▶申込み・問合せ先

山形県男女共同参画センター・チェリア

☎023-629-7751

FAX: 023-629-7752

## 障がい者雇用に対する配慮等

昨年4月1日から、障がいのある人もない人も、自分の能力を活かして働ける職場づくりのために「障害者の雇用の促進等に関する法律」が改正されています。雇用の分野における障がい者であることを理由とした不当な差別が禁止され、障がい者に対する合理的配慮の提供、障がい者からの相談に対応する体制の整備が事業主に義務付けられています。

差別的取り扱いを受けたと感じたり、合理的配慮が提供されていない等と思われる場合には、お気軽に下記までご相談ください。

▶ご相談・問合せ先

ハローワーク寒河江

☎86-4221

山形県労働局職業対策課

☎023-626-6101

## 婚活イベントを開催します

「Asahi 自然観」の大自然の中でグラウンドゴルフを楽しんだ後、みんなで芋煮を作って食べて素敵な出会いを見つけましょう！

▶開催日

9月30日(土)

▶場所

Asahi 自然観

▶集合時間

男性 午前10時(朝日町役場)

女性 午前9時20分(山形駅西口)

▶対象

25歳～45歳までの独身男女

▶参加費

男性 4,000円

女性 2,500円

(女性2名以上で申込みの場合、500円割引)

▶申込み・問合せ先

朝日町婚活推進連絡会議(政策推進課内)

☎67-2112 FAX:67-2117

Mail:konkatsu@town.asahi.yamagata.jp



## 農作業中の刈払機の使用について

除草作業等で刈払機を使う機会が多くなります。  
事故に遭わないよう安全対策を行いましょ。

▶対策

- ・傾斜面や法面に小段を設置し、スパイク靴(安全靴)を着用しましょ。
- ・フェースガードや刈払機の飛散防止カバー等をつけるなど回転する刃の危険から身を守りましょ。

- ・草むらに潜む構造物や大きな石などがいないか作業環境の点検をしましょ。
- ・詰まり除去時や刈払機を置くときは必ずエンジンを停止しましょ。

▶問合せ先

農林振興課 農政係

☎67-2114

## 第38回山形矯正展(刑務所作業製品展示即売会)

▶日時

10月15日(日)午前9時～午後3時

▶場所

山形刑務所(山形市あけぼの2-1-1)

▶即売会

木工製品・家具・金属製品・革製品・各種小物製品など

▶催事

施設内見学、受刑者の絵画等作品展示  
無料性格検査コーナー、幼稚園児によるマーチングバンド演奏等

▶その他

先着100名の方に粗品進呈

※駐車場有

▶問合せ先

山形刑務所 作業部門

☎023-686-2114

在宅酸素療法者へ電気  
料金を一部助成します

▼対象者

町内に住所があり、呼吸器機能障害の身体障害者手帳をお持ちの方で、医師の処方により在宅酸素療法として酸素濃縮器を使用している方。

※施設入所の方や、長期入院中の方は、助成の対象にはなりません。

▼手続方法

申請書、身体障害者手帳、印鑑、支払希望金融機関の預金通帳を持参し、健康福祉課に申請してください。

※申請書は健康福祉課にあります。

▼期限

9月25日(月)

▼申請・問合せ先

健康福祉課 福祉係

☎ 67・2156

朝日町立病院  
準社員募集

▼勤務先 朝日町立病院

▼勤務内容

・入院患者食の調理業務全般(調理、盛付、洗浄、仕込、清掃等)

・その他事務作業

▼勤務時間(1日7.7時間)

・午前5時30分～午後2時30分  
・午前10時30分～午後7時30分

※交代制勤務

▼給与(準社員)

月給15万円～18万円

▼募集人員 1名

▼資格・学歴

栄養士または調理師

▼申込方法

左記住所へ履歴書を郵送して下さい。

▼申込み・問合せ先

〒990-8580

山形市城南町1-1-1

霞城セントラル16階

株式会社メフォス

北東北事業部山形支店

担当：中野

☎ 023-647-0261

## 障がい者対象ふれあい合同面接会

障がい者の雇用促進のための合同就職面接会を開催します。

- ▶日 時 9月28日(木) 午後1時～4時
- ▶会 場 山形ビッグウイング(山形市平久保100)
- ▶開催規模 企業60社、求職者300名
- ▶主 催 ハローワーク山形・村山・寒河江

▶問合せ先

ハローワーク寒河江 専門援助部門

☎ 86-4221

## なんでも労働相談ダイヤル

▶相談期間 9月20日(水)・21日(木)  
午前10時～午後6時

▶相談内容

解雇、賃金未払い、労働時間、休暇、いやがらせ、人員整理問題、パート・契約・派遣など非正規労働者の問題・組合づくりなど

▶実施団体 連合山形北西村山地域協議会

▶相談方法 相談者が電話で相談する方法です。  
(相談は無料)

▶相談・問合せ先

連合山形北西村山地域協議会 水澤 孝秀

☎ 53-2005 FAX: 53-2008

## 平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります(障がい者雇用率制度)。

▶法定雇用率

民間企業 2.2%(現行2.0%)

国、地方公共団体等 2.5%(現行2.3%)

都道府県等の教育委員会 2.4%(現行2.2%)  
※なお、平成30年4月から3年を経過する日より前に、更に0.1%引き上げとなり、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。(国等の機関も同様に0.1%引き上げになります)

▶問合せ先

最寄りのハローワーク

山形労働局 職業対策課 ☎ 023-626-6101